

令和元年5月29日

事業主各位

瀬峰労働基準監督署長

建設工事業者を対象とした労務管理研修会の開催について（案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、労働基準行政の運営に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、少子高齢化等を背景とする人手不足が深刻化するなかで、必要な人材を確保するためには、働く人が納得し安心して働ける職場づくりがますます重要になっていくと考えられます。このようななか、今回、建設工事業を対象とした労働災害防止対策や法定労働条件等に関する標記研修会を開催することとしました。

今回の研修会では、今年4月から順次施行されている改正労働基準法等を踏まえた労務管理や安全衛生管理の基本的内容について、当署職員が分かりやすく説明する予定です。

また、外部講師を招いて、業務改善に役立つ各種助成金についてもご説明する予定としています。

については、ご多用中とは存じますが、この機会に是非ご出席下さいますようお願いいたします。

なお、準備の都合がありますので、お手数ですが、裏面の出欠報告を7月1日（月）までにファックス送付願います。

記

1. 日 時 令和元年7月9日（火）
午後2時00分～（午後1時40分開場）
※終了は午後4時00分を予定
2. 場 所 築館ふるさとセンター 多目的室
栗原市築館薬師1丁目7番1号（栗原市役所敷地内）
3. 説明内容 ①労働災害防止について
②労務管理について
③働き方改革促進のための各種助成金による支援対策

担当 監督安衛課 門傳、坂元
(0228-38-3131)

瀬峰労働基準監督署

FAX 0228-38-3132

建設工事業者を対象とした労務管理研修会

お手数ですが下記にご記入いただきファックス送信をお願いします

出席 ・ 欠席 （どちらかに○）

事業場名			
記入者 氏名		連絡先	
出席者氏名			

※当日は、駐車場の混雑が予想されます。

敷地内の駐車場が満車の場合は、栗原文化会館アポロプラザ（栗原市築館高田二丁目1番10号）の駐車場を使用することも可能ですが、できる限り公共交通機関のご利用になるか、送迎によりご来場くださるようお願い申し上げます。

説明会に関するお問い合わせ先

〒989-4521

宮城県栗原市瀬峰下田50-8

瀬峰労働基準監督署 監督安衛課

担当 門傳・坂元

TEL 0228-38-3131